

## 保険外併用療養費(選定療養費)制度のご案内

疾患別リハビリテーションの保険適用による算定日数を経過した場合、月 13 単位までリハビリテーションを行うことができますが、それを超えてリハビリテーションを行う場合は保険外併用療養費制度を活用することでリハビリテーションを行うことができます。

介護認定を受けている方は保険外併用療養費の対象にはなりません。

### 【保険外併用療養費の料金表】

	時間	料金（税込）
脳血管疾患等リハビリテーション料	20 分	2,695 円
	40 分	5,390 円
廃用症候群リハビリテーション料	20 分	1,980 円
	40 分	3,960 円
運動器リハビリテーション料	20 分	2,035 円
	40 分	4,070 円

詳しくはリハビリ担当者にお問い合わせ下さい。